

別表3 単位区分、地方、都市階級別調査世帯数及び調整係数（単身世帯）

単位区分	地方	都市階級 ^{注)}	調査世帯数	調整係数
一般単位区	北海道・東北	大都市	16	54.1
		中都市(県庁市)	40	7.5
		中都市(県庁市以外)	12	45.3
		小都市・町村	23	55.9
	関東	大都市	70	73.3
		中都市(県庁市)	40	8.6
		中都市(県庁市以外)	39	70.2
		小都市・町村	24	94.3
	北陸・東海	大都市	35	29.7
		中都市(県庁市)	40	8.5
		中都市(県庁市以外)	12	52.9
		小都市・町村	21	64.3
	近畿	大都市	38	51.7
		中都市(県庁市)	24	7.7
		中都市(県庁市以外)	15	78.1
		小都市・町村	16	66.9
	中国・四国	大都市	8	37.2
		中都市(県庁市)	64	10.4
		中都市(県庁市以外)	9	48.2
		小都市・町村	15	61.7
	九州	大都市	16	46.2
		中都市(県庁市)	48	13.5
		中都市(県庁市以外)	3	48.9
		小都市・町村	22	57.7
沖縄	中都市(県庁市)	14	5.6	
	小都市・町村	9	20.0	
寮・寄宿舎 単位区	北海道・東北		12	5.0
	関東		30	14.4
	北陸・東海		6	35.8
	近畿		12	11.3
	中国・四国		6	10.9
	九州・沖縄		6	9.9
合計			745	

注) 調整係数算出のための都市階級区分

大都市……………政令指定都市

小都市・町村…小都市A、小都市B・町村